

平成23年3月17日
20時00分時点
日本原子力研究開発機構

東北地方太平洋沖地震発生に伴う対応状況について (3/11～3/17の概要)

日本原子力研究開発機構（原子力機構）では、東北地方太平洋沖地震発生直後から、理事長を本部長とする「機構対策本部」を設置し、機構施設・設備への影響の把握と復旧に向けた対応、指定公共機関としての支援活動等を継続して行っています。

各拠点の状況

- 3/11の東北地方太平洋沖地震発生以降、各拠点において順次施設の点検を実施。
- 茨城県の拠点においては、商用電源が停止した。一部の設備・機器等に損傷はあったものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施した。
- 3/13、原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所において、商用電源の給電を再開し、順次、施設・設備を復旧しているところ。大洗研究開発センターにおいては、北地区は3/13に復電。南地区については、所内変電所の修理に努めているところ。那珂核融合研究所においては、3/16に商用電源の給電が再開され、順次、施設・設備に電源を復旧する予定。
- 青森研究開発センターにおいても、3/11の地震発生の際に商用電源が停止したが、施設・設備に異常のないことを確認した。3/13までに商用電源の給電を再開。
- その他の拠点（幌延深地層研究センター、高崎量子応用研究所、東濃地科学センター、敦賀本部、もんじゅ、ふげん、関西光科学研究所、人形峠環境技術センター）においては、特に異常はなかった。

福島第一・第二原子力発電所への対応

- 原子力緊急時支援・研修センターにおいては、福島第一・第二原子力発電所の緊急事態に関し、文部科学省の要請を踏まえ、支援活動を進めている。
- 原子力安全委員会の緊急技術助言組織の構成員として、機構の専門家が協力している。

各拠点の状況

《原子力科学研究所・J-PARC》

- 3/11以降、順次施設の点検を実施。一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境へ

の影響、火災、重篤な怪我等はなかった。その後は、重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施。

○J-PARC については、建物と周辺に大きな分離が発生。停電のため現時点で施設内の加速器本体の状況が確認できないが、今後の調査によっては復旧までに長期間を要する可能性がある。

○3/13、15時頃から商用電源の給電が再開され、3/16までに特高変電所から各建屋・施設まで受電完了。3/17にほぼすべての施設で照明等の電源が復帰。火報等については約60%の施設で復帰。

○3/15、県の工業用水を受水し、各建屋入口まで通水。配管状況等の点検を順次実施。

○事務第1棟が損傷していることから、建屋の使用を停止。事務第1棟前に仮設の現地対策本部を設置し、器材等の整備を実施中。

《核燃料サイクル工学研究所》

○3/11以降、順次施設の点検を実施。一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。その後は、重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施。

○3/13、15時半頃から商用電源の給電が再開され、3/14にかけて非常用発電機からの電源供給を商用電源に切替済。その他の系統については建物応急危険度判定を実施しつつ、順次、復旧予定。

○3/15、県の工業用水を受水し、再処理施設については同日中に通水。他施設については配管状況等の点検を順次実施。

○3/17は日立保健所へサーベイ要員4名を派遣。

《大洗研究開発センター》

○3/11以降、順次施設の点検を実施。一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。その後は、重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施。

○3/13、20時半から同センター北地区の変電所について商用電源の給電が再開され、3/14に復旧。

○同センター南地区の変電所については、3/16に変電設備建屋の仮復旧工事を実施。受電設備の碍子については使用可能との見通しを得たことから、所用の工事を経て週末を目途に商用電源を復旧予定。

○北地区は上水、工業用水を受水。

《那珂核融合研究所》

○3/11は一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。17時半に電源の負荷を引き抜き、施設・設備の使用を停止。

- 3/12の19時半頃、非常用発電機によりモニタリングポストを復電。
- 3/13、施設・設備の点検を行い、設備・機器等の損傷状態を確認。
- 3/16、18時半頃から商用電源の給電が再開され、受電については設備点検の後、順次復旧中。

《青森研究開発センター》

- 3/11以降、順次施設の点検を実施。点検の結果異常なし。
- 大湊施設は3/12、関根浜施設は3/13に商用電源の給電を再開。六ヶ所村施設についても3/13に商用電源の給電を再開。すべての施設で商用電源から供給されている。

《本部》

- 本部建屋は、一部の設備等に損傷があり、建屋の使用を停止している。
- 3/16、本部建屋の水道配管の通水試験を実施。順次、施設・設備の点検を実施予定。
- 緊急時活動については、原子力緊急時支援・研修センターにおいて実施している。

《その他拠点》

- 幌延深地層研究センター、高崎量子応用研究所、東濃地科学センター、敦賀本部、もんじゅ、ふげん、関西光科学研究所、人形峠環境技術センターの各拠点ともに異常なし。
- ふげん・もんじゅは、ともに取水口の異常はない。

福島第一・第二原子力発電所への対応

《原子力緊急時支援・研修センター》

- 地震発生以降、国と連携して緊急時活動を継続中。
- 文科省の要請により福島第一に対する環境放射線モニタリング要員を派遣。第1陣7名は3/12の4時半に百里基地をヘリコプターで出発し、同日10時頃からモニタリング活動を開始。
- 第2陣9名及びモニタリング車は3/12の22時半頃に支援センターから陸路で出発し、3/13朝からモニタリング活動を開始。
- 第3陣12名は3/14に福島県庁自治会館に到着し、3/15から同地点を拠点に活動開始。
- 第1陣7名及び第2陣9名のモニタリング要員は3/15未明に支援センターに帰還。
- 第4陣11名及び測定車両5台(モニタリング車2台、移動式全身カウンタ車1台、移動式体表面測定車1台及び身体洗浄車1台)は、3/15の12時半頃に支援センターから陸路で出発し、3/16朝から福島県庁自治会館を拠点に活動を開始。
- 3/15、福島県からの要請で、線量評価の専門家の同県への派遣。3/16から県庁で

活動を開始。

○3/16、土浦市に滞在する福島県からの避難住民に対し、線量評価の専門家から放射線による健康影響について説明会を実施。

○3/17、健康相談ホットライン開設。

○第3陣12名の交替要員として3/18に第5陣の派遣を予定。

要員の派遣状況(3/17 18時現在)

派遣先	主な役割	現在の活動者数	累計派遣者数
福島県	緊急時モニタリング (福島県庁自治会館前)	12名	28名
	身体サーベイ (福島県立医大等)	15名	15名
	ロジ(器材輸送等)	7名	19名
茨城県	住民問合せ窓口対応 (茨城県庁)	1名	1名
	身体サーベイ (日立保健所)	4名	8名
	避難民等への説明対応 (つくば市洞峰公園)	1名	2名
合計		40名	73名

資機材提供の状況(3/17 18時現在)

種別	機材名	台数
特殊車両	移動式全身カウンタ車	1台
	動式体表面測定車	1台
	身体洗浄車	1台
	モニタリング車	3台
サーバイメータ等	サーバイメータ	124台
	個人被ばく測定器	18台

《原子力安全委員会緊急技術助言組織》

○原子力安全委員会の緊急技術助言組織の構成員として、機構の専門家5名が協力している。

○緊急技術助言組織への協力として2名の専門家を追加派遣予定。

以上